

令和4年 第5回 定例教育委員会 会議録

招集日時	令和4年5月24日 午後6時30分			
開会日時	令和4年5月24日 午後6時30分			
閉会日時	令和4年5月24日 午後7時25分			
開催場所	ふじみ野市役所本庁舎3階 A301会議室			
教育長	朝倉 孝			
委員出席状況	席番	氏名	出席別	説明のため出席した者
	1	富田信太郎	出席	教育部長 山中 昇 主幹兼大井中央公民館長 内田 徳子
	2	丸山 昇	出席	教育総務課長 工藤 淳 主幹兼上福岡歴史民俗資料館長 高崎 直成
	3	茂井万里絵	出席	学校教育課長 石川 聖徳 主幹兼あおぞら学校給食センター所長 大高 修一
	4	西山 幸吉	出席	学校給食課長 桑子 恵美
			社会教育課長 永倉 秀雄	
書記	教育総務課副課長 山崎 純	傍聴人数	0人	

会 議 概 要

議 事 等

第19号議案 ふじみ野市社会教育委員を委嘱することについて（可決）

第20号議案 ふじみ野市公民館運営審議会委員を委嘱について（可決）

報告事項 専決処理に関する報告について（ふじみ野市教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書について）（承認）

協議事項 ふじみ野市最上位計画審議会委員の推薦について（決定）

（18時30分）

教育長

○開会の宣告

ただ今から、令和4年第5回定例教育委員会会議を開催いたします。

教育長

○会議録の承認

まず始めに、前回の定例会会議録の承認についてです。

事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等がございますか。

各委員

（確認事項なし）

教育長

特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。

各委員

（異議なし）

教育長	<p>それでは、会議録につきましては、この内容で承認といたします。後ほど、委員の皆様の御署名をお願いいたします。</p>
教育長	<p>○教育長からの報告</p> <p>それでは、私から報告させていただきます。</p> <p>(教育長からの報告)</p> <p>以上、何点か報告させていただきましたが、確認事項等はございますでしょうか。</p> <p>それでは議事に入ります。本会議に提案させていただいた議事の件数は、議案2件、報告事項1件、協議事項1件です。</p>
教育長 教育部長	<p>○提案理由の説明</p> <p>それでは、教育部長から議案2件の提案理由をお願いします。</p> <p>(提案理由の説明)</p>
教育長 社会教育課長	<p>○第19号議案</p> <p>それでは、第19号議案「ふじみ野市社会教育委員を委嘱することについて」を議題といたします。</p> <p>本議案の説明を社会教育課長よりお願いします。</p> <p>第19号議案、ふじみ野市社会教育委員を委嘱することについて御説明いたします。本市では、ふじみ野市社会教育委員設置条例により社会教育委員を設置し、定数は15人以内、任期は2年としております。社会教育委員は、社会教育に関する諸計画を立案すること、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べることなどが主な職務となっております。今回の提案は、令和4年4月30日の社会教育委員の任期満了に伴いまして、別紙「ふじみ野市社会教育委員名簿(案)」により、令和4年5月1日から令和6年4月30日までの任期で14名の方の委嘱を提案するものです。選出区分につきましては、ふじみ野市社会教育委員設置条例第2条第2項の規定により、①学校教育及び社会教育の関係者、②家庭教育の向上に資する活動を行う者、③学識経験を有する者、④公募による市民、となっております。現時点で14名の内、再任の方</p>

	<p>が7名、新規の方が7名です。なお、記載のない家庭教育関係者1人（ふじみ野市PTA連合会）につきましては、団体の総会における役員決定後に報告がある予定ですので、「教育委員会会議における議案の取り扱い等に係る申し合わせ事項」により専決処理をさせていただき、報告させていただきます。説明は以上となります。御審議よろしくお願いたします。</p>
教育長	<p>この案件について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いたします。</p>
各委員	<p>(なし)</p>
教育長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>第19号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員賛成)</p>
教育長	<p>賛成総員と認め、第17号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
大井中央公民館長	<p>○第20号議案</p> <p>続いて、第20号議案「ふじみ野市公民館運営審議会委員を委嘱することについて」を議題といたします。</p> <p>本議案の説明を大井中央公民館長よりお願いたします。</p> <p>第20号議案、ふじみ野市公民館運営審議会委員を委嘱することについて、御説明いたします。本議案は、ふじみ野市公民館運営審議会委員の任期が、令和4年5月31日をもって満了となるため、6月1日付けで別添名簿記載のものに公民館運営審議会委員を委嘱するものでございます。公民館運営審議会は、社会教育法第29条第1項及び、ふじみ野市立公民館条例第12条に基づき設置しているもので、公民館の運営に地域住民の意思を反映させるための組織であり、任期は令和4年6月1日から令和6年5月31日までの2年となります。資料を1枚おめくりいただき、「ふじみ野市公民館運営審議会委員名簿」をご覧ください。委員は15名で、新規2名、再任13名となります。選出区分につきましては、公民館条例第12条第2項第1号から第4号に規定されております。1号委員につきましては、小学校及び中学校の学校長に委嘱するものとなり、西原小学校長及び花の木中学校長の2名の選出となります。2号委員は市内の社会教育関係団体の代表者から9名の選出です。上福岡西公民館利用</p>

<p>教育長</p>	<p>者懇談会の代表と、公民館の利用団体代表者からの選出となります。3号委員は学識経験者2名の選出となります。4号委員は、家庭教育の向上に資する活動を行う者として2名の選出をいたしました。説明は以上となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>この案件について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>各委員</p>	<p>(なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>第20号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(全員賛成)</p>
<p>教育長</p>	<p>賛成総員と認め、第20号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○報告事項</p> <p>次に、報告事項「令和3年度ふじみ野市教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書について」を、教育総務課長から報告をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>それでは、「令和3年度ふじみ野市教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書」について御説明いたします。この点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により行うものです。</p> <p>報告書1ページ中程の【参考】を御覧ください。ただいま申し上げました地教行法第26条の条文を記載しています。「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と定められております。</p> <p>また、「その点検・評価を行うに当たっては、学識経験者の知見の活用を図る。」と定められております。平成22年度までは、教育委員会が、独自に学識経験者を委嘱して点検・評価を行ってまいりましたが、平成23年度からは、全庁的な外部評価制度を導入したことにより、当該外部評価の結果をもって教育委員会の点検・評価とすることとしました。</p> <p>この外部評価の結果をもって教育委員会の点検・評価とすることから、教育委員会における議論の余地が無いものとし専決処理しましたので、本日御報告するものでございます。</p>

次に、2ページを御覧ください。上の表、「体系表」の右側、評価年度の欄「R3」に○がついているものが今回の評価対象になります。「36 教育環境－絆を深め、地域社会との協働による「共育」を推進します－」、「38 社会教育－温もりある人と地域を育む学びを推進します－」の2つです。この施策を構成する事務事業については、その下の表に記載されたとおりです。

7ページを御覧ください。外部評価委員会の会議経過になります。昨年の7月から12月にかけて5回開催しました。

8ページから11ページまでは「Ⅱ教育委員会の概要」で記載のとおりでございます。

12ページから16ページまでは「Ⅲふじみ野市教育振興基本計画アクションプランについて」記載されております。第2期教育振興基本計画に位置付けられた各種施策を進捗管理するため、アクションプランを策定しています。

29ページから37ページを御覧ください。評価対象施策に係る外部評価委員からの事前質問及びそれに対する教育委員会の回答です。質問の項目を区分しますと、「施策指標と達成状況」「施策への投入コスト」「評価対象年度の施策実施内容」「施策の進捗状況と今後の方向性」などとなっています。具体的な内容は、記載のとおりとなっておりますが、「目標値に対する実績値の分析や理由」「目標達成に向けた取組内容やその効果」などの質問がありました。いずれも地教行法26条の点検・評価にふさわしい質問をいただいております。

38ページ以降は、評価結果になります。評価の方法は、4つの項目に対し、それぞれ3点満点で10人の委員の合計点により評価します。

「36 教育環境－絆を深め、地域社会との協働による「共育」を推進します－」の結果については、指標の達成状況は、「順調」、行政資源の活用は、「適切」、取組の有効性は、「おおむね有効」、施策の効果は、「効果が得られている」という結果でした。「38 社会教育－温もりある人と地域を育む学びを推進します－」の結果については、指標の達成状況は、「おおむね順調」、行政資源の活用は、「おおむね適切」、取組の有効性は、「おおむね有効」、施策の効果は、「効果が得られている」という結

	<p>果になりました。</p> <p>41ページから43ページまでは、定性的評価及びそれに対する教育委員会事務局の考え方でございます。いずれの御意見も、教育委員会に対する期待が込められたものや教育委員会が目指す方向について御賛同いただいた上での前向きな御意見であると考えております。報告は以上です。よろしくお願いいたします。</p>
<p>教育長</p> <p>丸山委員</p>	<p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p> <p>43ページですが、6番の「with コロナに対応した新たな形態で図書館、資料館の在り方を検討し、導入される必要があると思います」、それからその下の「指標を「人数」とすることも見直しが必要と考えます」ということで、費用対効果を考えると、はたして人数だけなのだろうか。おそらく図書館、資料館等でいろいろと工夫されておりますので、その辺のところも出していけると、よりインパクトが強い。外部評価の人だけではなく、市民に対しても。せっかくやってらっしゃるわけですから、是非、漏れなく出してもらえればな、と思います。</p>
<p>教育長</p> <p>社会教育課長</p>	<p>社会教育課長のほうから、お答えすることはありますか。</p> <p>今、丸山委員さんのほうからご指摘いただきました、コロナの関係についての図書館での取り組みでございます。確かに図書館につきましては、コロナにおける時間帯の縮小ということで、配架時間は一時間という制限をさせていただきました。とはいえ、お子様向けの図書館事業としまして「お話し会」であるとか、「映画会」などをこれまで通り実施させていただいております。そういった中で、コロナ禍において実際どういったことをこれから行っていけるのか、ということに関しましては、当市だけではございませんので、我々としても出来ることを検証していきたいと考えております。具体的には、コロナにおいて室内で出来なかった「お話し会」を、屋外で、中央公園の青空の中で実施いたしました。こちらは昨年と今年実施いたしまして、今年は5月の連休の時でしたけれども、中央公園の交番の裏にビニールシートを敷きまして、そこでお話し会を実施いたしました。参加人数は83名と聞いております。こういった形の展開を、今年も考えております。</p>

<p>教育長 富田教育長職務代理者</p>	<p>よろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。</p> <p>二つの施策につきまして、全ての項目で20ポイント以上の点数をいただいております。「おおむね順調」「適切」という効果が得られているということ以上の評価をいただいたということで、教育委員会としましては、皆様、各課のご努力が認められたかなということで、非常に素晴らしいと思います。前向きな御意見をいただいたということでございますので、全てを反映するのは難しいかもしれませんが、より良い行政施策に向けまして、御意見を参考にしながら今後も進めていただければと思います。以上でございます。</p>
<p>教育長 各委員</p>	<p>よろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは御質問がないようですので、報告の内容のとおり承認してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、報告の内容のとおり承認することに決定いたしました。</p>
<p>○協議事項</p>	
<p>教育長</p>	<p>続いて、協議事項に移ります。「ふじみ野市最上位計画審議会委員の推薦について」を、教育総務課長から説明をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>それでは、協議事項「ふじみ野市最上位計画審議会委員の推薦」について御説明いたします。市長から教育長宛の依頼文書にもありますとおり、現在の最上位計画である「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030 前期基本計画」が令和5年度で終了となります。そのため、令和4年度から令和5年度にかけて「後期基本計画」を策定いたします。策定に当たっては審議会を組織し様々な分野の御意見を反映します。審議会の委員は17名以内で、教育委員さん、農業委員さん、公共的団体等の代表者、知識経験者、市民代表の方の中から市長が委嘱します。任期は、来月6月下旬から令和5年9月までを予定しています。会議回数は、今年度は6回程度、来年度は2回程度とのことです。報酬は、1回の会議につき、会長には5,400円、副会長と委員には4,000円が支払われます。</p>

